

施 策 評 価 シ ー ト (平 成 3 0 年 度 実 績 評 価)

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-2	政策名	生活基盤の充実	政策の 目指す姿	生活に必要な基盤が整い、 快適に暮らしています	施策 主管課	下水道課	施策主管 課長名	多田 弘市
	施策No.	6	施策名	汚水の適切な処理	施策の 目指す姿	下水利用環境が整っていま す	関係課名	生活環境課		
	現状と課題		・公共下水道は中心市街地から周辺地域の整備へと移行し、汚水処理人口普及率は、平成27年度末で88.7%となっています。 ・市内で汚水処理施設を利用できる状態にある市民のうち、実際に接続して利用している市民の割合を示す水洗化率は、平成27年度末で77.0%となっています。 ・汚水処理施設の経年劣化が進んでいます。 ・国の方針により、資産管理と効率的な下水道運営を行うため、平成30年度までに公営企業会計に移行する必要があります。 ・下水道整備区域外の浄化槽の整備が進んでいないことが課題となっています。							

◎ 前年度の評価の振り返り

(前年度評価時の今後の方向性) ・水洗化促進のため、支援制度の見直しを図り、より効果的に進める。 ・汚水処理施設の効率的で効果的な運営を図るため、老朽化施設の長寿命化対策工事や調査計画の策定を進める。 ・浄化槽事業については、市民ニーズに対応するため、市設置型から個人設置型への整備手法の検討を進める。 (反映状況) ・水洗化促進のため、支援制度の見直しを行った。 ・老朽化施設の長寿命化対策工事と調査計画の策定を実施した。 ・浄化槽事業については、市設置型から個人設置型への整備手法の見直しを行った。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

(1)汚水処理施設の整備と機能維持 ○公共下水道の整備、長寿命化対策による効果的な維持管理 ・公共下水道工事の実施、長寿命化対策工事の実施 ○農業集落排水施設などの改修更新、維持管理 ・農業集落排水施設の改修更新工事の実施 ○公営企業会計への移行 ・市設置型浄化槽事業、湯口コミュニティプラントの資産調査を実施 (2)水洗化の推進 ○浄化槽事業の市民ニーズに対応した効果的な制度の充実 ・市設置型から個人設置型への整備手法を見直し、条例及び要綱の改正を行い、市民説明及び議員説明を実施 ○汚水処理施設への接続に係る補助金交付、融資あっせん、利子補給 ・汚水処理施設への接続に係る補助金交付、融資あっせん、利子補給の支援を実施 ○公共下水道および農業集落排水施設の未接続者への働きかけ ・水洗化支援制度について、広報・ホームページの掲載、説明会の開催、パンフレットの送付などの周知活動を実施
--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測 ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握す るのか)	単位	数値 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
汚水処理人口普及率	汚水処理施設の整備状 況として市民に最もわかり やすい指標であるため	普及率＝整備区域内 人口／市全人口	%	目標値	88.4	89.3	90.2	90.1	90.8	91.5
				実績値	88.0	88.7	89.4	89.8	90.2	
水洗化率	市内全域で実際に汚水 処理施設を利用している 割合を表し、市民に水洗 化の現状を示すため	水洗化率＝汚水処理 施設を利用している人 口／市全人口	%	目標値	76.0	76.7	78.1	79.5	80.9	82.3
				実績値	76.0	77.0	78.2	79.1	79.9	

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	■成果指標「汚水処理人口普及率」・・・【達成度 b】 人口減少が進んでいることも影響しているが、主に予定より整備区域が減少したことによる。 ■成果指標「水洗化率」・・・【達成度 b】 公共下水道事業水洗化率84.9%(前年比0.8ポイント増)、農業集落排水事業水洗化率85.8%(前年比0.4ポイント増)、浄化槽設置人口前年比69人減となり、全体の水洗化率は79.9%(前年度比0.8ポイント増)となった。また、公共下水道事業整備済区域内人口が前年比130人の減、農業集落排水事業整備済区域内人口が316人の減となっており、相対的に指標実績値が目標を下回った要因である。

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象 直結度	意図 補完	成果
1	水洗化促進事業 浄化槽の水洗化促進のため、個人が行う工事について一定の基準に基づく補助 (融資斡旋・利子補給補助20件、私設污水管設置補助7件)	下水道課	間接・ 少数	間接・ 補完	B
2	公共下水道事業 公共下水道の管渠整備と長寿命化対策の推進 (下水道管渠工事4km・長寿命化対策工事2件・管渠詳細設計2件・公共污水樹取付工事61件)	下水道課	間接・ 少数	直結	B
3	農業集落排水事業 農業集落排水施設の長寿命化事業の推進 (老朽化施設の機能強化工事2件、調査計画策定1件、公共污水樹取付工事13件)	下水道課	間接・ 少数	直結	B
4	浄化槽事業(市設置型) 浄化槽の整備促進 (浄化槽事業の周知広報活動・市設置型浄化槽事業51基)	下水道課	間接・ 少数	直結	B
5	浄化槽事業(個人設置型) 浄化槽の整備促進 (浄化槽事業の周知広報活動・個人設置型浄化槽事業2基)	下水道課	間接・ 少数	直結	B
6	し尿処理事業 し尿汲取り業務及び汲取り手数料の収入事務の委託 (汲取り量 19,295kℓ)	生活環境課	間接・ 少数	直結	-

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)
・なし

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・水洗化促進事業については、水洗化率が79.9%と全国の86.4%を下回っていることから、水洗化率の低い地域を対象にパンフレットの戸別配布などの支援制度の周知に向けた活動を進める必要がある。
・公共下水道事業については、中心市街地から周辺地域への整備に移行してきたことから、今後の整備にあたっては、経済性や高齢者住宅など地域事情を考慮して整備を進める必要がある。
・浄化槽事業については、市設置型から個人設置型への整備手法を見直したことから、パンフレットの戸別配布などの補助制度の周知に向けた活動を進める必要がある。

(新たに取り組むべき事業はないか)

・なし

6 施策の総合的な評価

(課題)

・水洗化促進のための支援制度の周知を図り、水洗化率の早期向上に努める必要がある。
・持続可能な事業運営を行うため、維持管理費の削減に努める必要がある。
・汚水処理施設(集合処理施設)の老朽化が年々進んでいるため、長寿命化対策を進め効率的な管理運営を進める必要がある。
・浄化槽事業の整備促進のための補助制度の周知を図り、普及率の早期向上に努める必要がある。

(今後の方向性)

・水洗化促進のため、支援制度の周知を図り、より効果的に進める。
・維持管理費の削減のため、施設の統廃合などの広域化を進める。
・汚水処理施設の効率的で効果的な運営を図るため、老朽化施設の長寿命化対策工事や調査計画の策定を進める。
・浄化槽事業の整備促進のため、補助制度の周知を図り、より効果的に進める。